

令和4年度 事業報告

社会福祉法人 英楽会

令和4年度 事業報告

I 概要

令和4年度は、7月下旬に特養本館で発生した新型コロナウイルス感染症のクラスター及び9月に本館浴室で発生した溺水による死亡事故、さらには物価高騰など、例年とは全く異なる状況下での事業運営が続きました。

まず、新型コロナウイルス感染症については、7月下旬から約1か月間に特養本館2階及び3階でクラスターが発生し、ご利用者様8名が亡くなりました。この経験を踏まえ、現場の行動レベルでのBCP（事業継続計画）を作成するとともに、改めて特養の全フロアで初動訓練を行ったことにより、その後は陽性者が発生したもののクラスターを防ぐことができました。

また、本館での溺水事故については、予定していた浴室の改修工事の設計を一部変更し死角を作らないレイアウトとしたほか、様々な機会を通じて職員の事故防止への意識を高めるよう努めました。

さらに、物価高騰に対しては、使用物品や発注先の見直しを行うとともに、電気・ガスの各会社とは影響が最小限で済むよう交渉を重ねました。

こうした対応を続ける一方、令和4年度の事業計画に基づく様々な事業にも取り組みました。

主な新規事業としては、特養本館において管理栄養士を増員し、栄養ケアをより充実させることで栄養マネジメント強化加算を取得しました。また、専門業者によるストレスチェックを実施しその結果に基づいて職員のストレス軽減策を検討し取り組みを進めています。さらに、新たな研修として、リーダー職や管理職を対象に外部講師によるオンライン研修を実施しました。

拡充事業としては、看取り介護のさらなる改善を目的に、意思決定支援検討会議で「意思表示シート」を作成するとともに、看取り後のカンファレンスで「故人を偲ぶ」項目を取り入れ、「最期までその人らしく生きる」ことについて考える機会を持ちました。また、中止していた行事の再開や少人数での外出、オンラインレクリエーション等を実施する一方、休日における入所等の相談体制の強化や、職員の夜勤免除要件の拡大も進めました。

令和5年度は、ご利用者様やご家族様の生活の質の向上を一層推進するため、状況の変化に対応した感染防止対策を継続しつつ、在宅支援事業の強化を柱に、経営状況改善のための取り組みや令和6年度の介護報酬改定に向けた準備等、事業計画に基づいた着実な事業運営を進めます。

II 令和4年度事業計画への対応

注：「今後の方針等」の □ 内は、令和5年度事業計画における項目番号

(1) ご利用者様へのサービス向上

事業計画における「主な実施事業」	進捗状況	主な取り組み	今後の方針
① ご利用者様への処遇を一層向上させるため、以下の取り組みを強化する。			
ア 運営方法を見直した「ケア向上推進チーム会」の活用をさらに進める。	実施中	介護科長、フロアリーダーを中心に「ケア向上推進チーム会」を適宜開催し、困難事例や事故等のリスクに対応できた。しかし、活用できない事例があったため、運営方法についてさらに検討する。	継続する (1)①イ
イ 看取り介護のさらなる改善のための組織体制を整えとともに、意思決定支援とACPに関する知識を深め今後の取り組みを検討する。	実施中	意思決定支援会議を設置し、「意思表示シート」を作成した。令和5年度より試用していく。また、看取りの振り返りシートを見直し、ケア技術に偏らないよう「故人を偲ぶ」項目を取り入れ、最期までその人らしい人生を送ることができたか振り返る機会を持つこととした一方、記入する内容が多く、職員の負担となる一面もあったため、さらに見直しを行う。	継続する (1)①ア
ウ 口腔ケアの推進や摂食嚥下機能の維持・向上等を含めた栄養管理を最新の情報を得ながら実施し、本館では栄養マネジメント強化加算の算定を通し、より細やかな栄養ケアを実施する。	完了	研修や栄養学の専門誌等で新しい情報を収集し、ご利用者様の健康維持に努めた。また、本館では管理栄養士を2名に増員し、より細やかな栄養管理を実施できる体制を整え、栄養マネジメント強化加算を算定した。さらによりよい栄養ケアを実施していく。	新たな計画に移行する (1)①オ
エ 誤薬事故防止対策会議を設置し、看護部が中心となり誤薬防止対策を強化する。	実施中	誤薬の原因別に集計するように変更し、どの部署でどのような誤薬が起きているか把握した。その中で取り違えを原因とする誤薬は、特にリスクが高いため、全件について事故防止対策会議を実施し、対策を実行した。	継続する (1)①エ

<p>在宅サービスの相談にあたっては、より良いサービス提供に資するため、ご利用者様、ご家族様のご意向や従前の生活スタイル等、よりきめ細かな状況把握に努めるとともに、外部研修への参加により支援技術の向上を図る。</p>	<p>実施中</p>	<p>緑区内居宅介護支援事業所の事例検討会、主任ケアマネ研修の受講等を通じて、最新の知識やより良い相談対応に資する情報等を取得し支援技術の向上を図った。</p>	<p>継続する (5)⑤</p>
<p>ケアハウスにおいて、ADL（日常生活動作）が低下してきているご利用者様の増加に伴い、従来の支援策に加え、医療面および在宅サービスの支援など各部署が連携してより幅広い支援策を進める。</p>	<p>実施中</p>	<p>部署間の連携をはじめ、外部のケアマネジャー、介護保険事業者、在宅医療（往診医・薬剤師）との連携をより積極的に図り対応した。</p>	<p>継続する (3)③</p>
<p>② 新しい生活様式を念頭に、ご利用者様の生活の質の向上とご家族様に信頼され安心していただけるサービス提供に努める。</p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>
<p>サービス担当者会議や通常の面会は、感染状況を踏まえ、施設の感染対策基準に基づき適切に実施しつつ、看取り期の面会等では、多職種が連携しご家族の状況に合わせた柔軟な対応を行う。</p>	<p>実施中</p>	<p>感染状況を踏まえ、可能な限りご利用者様とご家族様同席のうえサービス担当者会議を実施した。看取り期の面会では、施設内や地域の感染状況を踏まえ、感染対策をしながら居室内で面会していただくなど、できる限りご家族様のご希望に沿って対応した。</p>	<p>継続する (3)②</p>
<p>イ 新型コロナウイルス感染症による心身への影響を最小限にとどめ、ご利用者様の健康と生活の質の向上のために、レクリエーション等の取り組みを工夫し充実させる。</p>	<p>実施中</p>	<p>特養では、実施を控えていた季節ごとの行事を再開し、フラワーアレンジメント、屋外での散歩等感染状況に合わせフロア毎に工夫し取り組むことができた。ケアハウスでは、外出制限によるストレス緩和のため、少人数での外出を行うとともに、施設内でもオンラインレクやバルコニーを活用した喫茶、運動会を実施した。デイサービスでは、外出控えによる活動量の低下を踏まえ、手足を動かす運動レクを充実させた。</p>	<p>継続する (1)①ウ</p>
<p>③ 開設後、本館は24年、南館は15年が経過しており、老朽化した設備の計画的改修に努め、浴室を改修し、快適な入浴環境を提供する。</p>	<p>完了</p>	<p>南館では令和4年11月、本館では令和5年2月に浴室の改修工事を実施した。なお、南館の改修工事は民間の助成金を活用することができた。</p>	<p>新たな計画に移行する (1)②③</p>

(2) 安定した経営の推進

事業計画における「主な実施事業」	進捗状況	主な取り組み	今後の方針
① リニューアルしたホームページで法人の特色を分かり易く発信するとともに、関係機関への働きかけを強化し、新規利用者の獲得を進める。	実施中	インスタグラムを通じて、施設の様々な取り組みを発信した。また、関係機関への営業活動や休日の相談体制を強化したこと等により、特養南館及びデイサービスの新規利用者を獲得できた。	新たな計画に移行する (2)①
② 引き続き算定可能な加算の取得を検討する。	実施中	令和5年度に特養で科学的介護推進体制加算を算定するための準備を進めた。	継続する (2)②
③ 新型コロナウイルス感染症BCP（事業継続計画）をより実効性のある計画とするよう適宜見直しを行う。	実施中	クラスターの経験を活かし、科長会議を中心に検討を重ね、現場レベル、部署間レベルのBCPを作成した。	継続する (3)①③
④ 避難訓練の方法を見直し、大規模災害に即応できる訓練を実施する。	実施中	緑消防署の協力を得て、ケアハウス夜間想定の大規模災害避難訓練を実施した。	継続する (2)④
⑤ 大規模災害によりライフラインが止まった場合でもご利用者様の安全を確保できる方策について検討を進め、自然災害BCPをより充実させる。	実施中	既存のBCPにもライフラインが止まった場合の想定はあったが、より効果的なものとするため全体を整理し直すとともに、現実的かつ具体的な対応を促すため新たに簡易シフト表の作成を規定した。さらに、新型コロナウイルスのクラスターの経験を踏まえ、特養の業務縮小基準を見直した。	継続する (2)④

(3) 人材育成の強化

事業計画における「主な実施事業」	進捗状況	主な取り組み	今後の方針
① 令和4年2月に設置した人材確保育成科長および再編した研修委員会を中心に、見直した年間研修計画の効果的な実施に努めるとともに、研修計画の評価、改善を行う。	実施中	月毎でテーマ別に研修を企画し実施するとともに、リーダー職や管理職を対象に外部講師を活用した研修を取り入れた。また、参加者のアンケート等で研修内容を評価した。令和5年度の研修計画策定にあたっては、こうした評価や科長会等の意見を反映させるとともに、特に必要性が高いリーダーへの研修については、従前の研修に加え、全フロアリーダーを対象とした研修の企画について部長会議および人材育成科長で検討する。	継続する (4)①

② 専門性の異なる職種の研修方法について検討する。	完了	専門職ごとに、必要な外部研修に参加することとしたほか、施設で把握した研修情報を管理職等に提供し、参加を促した。	新たな計画に移行する (4)①
③ 業務改善意識の向上等を目的に導入した、法人内の他職場の業務に従事する「職場体験研修」の実施を継続する。	未着手	コロナ禍により実施が困難だった。	翌年度に実施する
④ 新たな職員の資格取得支援策を引き続き検討する。	完了	相談員科職員にケアマネジャーの資格取得を促進するため、受験費用（1回に限る）を施設負担とした。また、資格更新に関する費用等も、これまでどおり支援した。さらに、施設が必要と認める場合は、相談員科以外でもケアマネジャーの資格更新支援を行うこととした。	完了
⑤ 改定した人事評価制度を活用し、他の模範となる職員については賞与を加算するなど、職員の意欲と資質の向上を図る。	未着手	人事評価時期とクラスターが重なったため実施ができなかった。	翌年度に実施する (4)②

(4) 人材の確保策強化と職員処遇改善の推進

事業計画における「主な実施事業」	進捗状況	主な取り組み	今後の方針
① 新たな処遇改善加算を活用し、通常の定期昇給に加えベースアップを行い、職員の処遇向上を図る。	完了	職員及び介護パート職員のベースアップを実施した。	完了
② 人材確保・労働環境改善に関する各種補助金を活用し、人材確保策の幅を広げる。	実施中	今年度は補助金の対象となる事案がなかったが、引き続き活用を継続する。	継続する
③ スマートフォンでの閲覧を容易にし求人情報サイトに連動する仕組みを取り入れたホームページを活用することで、職員採用への応募件数増加を目指す。	実施中	求人情報サイトindeedに連動する仕組みを取り入れたことにより、応募者からの問い合わせがあったものの、採用には至っていない。	継続する
④ 特定技能外国人制度により採用した職員の定着を支援するとともに、将来に向けた当制度の利用について評価、検討する。	実施中	登録支援機関と連携を取りながら支援したが、年度中に3名中2名が個人の事情により退職するという結果となった。将来に向けた制度の活用については、国の動向に留意し検討する。	継続する

⑤ 年末年始の保育室の設置や家賃補助等を継続する。	実施中	施設内保育を利用した職員は、ゴールデンウィークは4名、年末年始は3名だった。家賃補助を利用している職員は5名だった。	継続する (4)④
⑥ 働きやすい職場となるよう夜勤免除の要件拡大を検討する。	完了	育児・介護のための深夜業の制限の要件は、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員としていたが、小学校3年生までの子を養育する職員へ拡大した。	完了

(5) 業務支援策の推進および活用

事業計画における「主な実施事業」	進捗状況	主な取り組み	今後の方針
① 導入した勤怠システムの円滑な運用を進める。	実施中	一部で運用を開始した。令和5年度は全部署で運用する。	継続する
② インカムや勤怠システムの導入に続き、さらなる業務支援策を検討する。	完了	令和5年度より見守り支援機器の導入を検討することとなった。	新たな計画に移行する (1)②

(6) 新たな地域貢献策の取り組み

事業計画における「主な実施事業」	進捗状況	主な取り組み	今後の方針
① 社会福祉協議会、地域からの情報収集を進め、ニーズの把握に努める。	実施中	市社協・緑区社協との意見交換を行ったほか、大高北学区ふれあい給食会への参加を通じ、地域団体の役員の方々より地域の様々な現状について情報収集を行った。	継続する (5)⑥
② 当法人の専門性を、地域のニーズに合わせて還元する企画を検討する。	実施中	大高北学区ふれあい給食会に新型コロナウイルス対応の空気清浄機を持参し感染防止対策の支援を行ったほか、送迎支援に続く新たな取り組みについて、地域の役員の方々と意見交換を行った。	継続する

Ⅲ 会議等の開催

1 評議員会の開催

(1) 第 92 回評議員会 令和 4 年 6 月 22 日 (水)

(決議事項)

第 1 号議案 令和 3 年度決算資料の承認について

(報告事項)

ア 評議員の交代について

イ 令和 3 年度事業報告について

ウ 令和 4 年度事業計画について

エ 令和 4 年度当初予算について

オ 令和 4 年度新型コロナウイルス感染防止対策の概要

(2) 第 93 回評議員会 令和 5 年 3 月 22 日 (水)

(報告事項)

ア 令和 4 年度補正予算について

イ 令和 5 年度事業計画について

ウ 令和 5 年度当初予算について

エ 令和 4 年度 (6 月～令和 5 年 2 月) 新型コロナウイルス感染症対策および感染状況の経過

オ 本館 3 階における溺水事故について

(その他)

ア 令和 5 年度評議員会・理事会開催日程について

2 理事会の開催

(1) 第 103 回理事会 令和 4 年 5 月 25 日 (水)

(決議事項)

第 1 号議案 令和 3 年度事業報告について

第 2 号議案 令和 3 年度決算資料の承認について

第 3 号議案 育児・介護休業規程の一部改正について

第 4 号議案 定時評議員会の招集事項について

(報告事項)

ア 評議員選任・解任委員会の結果報告について

イ 新型コロナウイルス感染対策の概要について

(2) 第104回理事会（みなし決議） 令和4年12月28日（水）

（決議事項）

第1号議案 令和4年度上半期理事長及び副理事長の職務執行状況報告について

第2号議案 育児・介護休業規程の改正について

（報告事項）

ア 令和4年度上半期事業実績報告について

イ 令和4年度新型コロナウイルス感染防止対策および感染状況の経過

ウ 本館3階における溺水事故について

(3) 第105回理事会 令和5年3月22日（水）

（決議事項）

第1号議案 令和4年度補正予算について

第2号議案 令和5年度事業計画について

第3号議案 令和5年度当初予算について

第4号議案 職員給与規程の一部改正について

（報告事項）

ア 令和4年度（11月～令和5年2月）新型コロナウイルス感染防止対策について

（その他）

ア 令和5年度評議員会・理事会開催日程について

3 入所検討委員会の開催

(1) 開催日 第1回 令和4年4月21日（木）

第2回 令和4年5月19日（木）

第3回 令和4年7月21日（木）

第4回 令和4年8月18日（木）

第5回 令和4年9月15日（木）

第6回 令和4年10月20日（木）

第7回 令和4年11月17日（木）

第8回 令和4年12月15日（木）

第9回 令和5年1月19日（木）

第10回 令和5年2月16日（木）

第11回 令和5年3月16日（木）

(2) 出席者 後藤道夫委員（第三者委員）

統括施設長、南館施設長、生活相談員、看護部次長、介護部次長

(3) 内容 入所候補者名簿の確定、入所予定者の選定

事業別報告

1 特別養護老人ホーム楓林花の里

[施設種別] 介護保険法による指定介護老人福祉施設	[定員]	84名
介護保険法による短期入所生活介護	[定員]	16名
介護保険法による介護予防短期入所生活介護		

特別養護老人ホーム従来型、ショートステイにおいては、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、地域社会の一員として健やかで、安らぎのある生活を送れる場を提供するとともに、多様な社会福祉ニーズに対応できるよう経営基盤の強化・安定化を図ることを目的としてつぎの事業を実施した。

- ・ 日常生活における食事・入浴・排泄の支援援助
- ・ 健康の維持管理・機能回復訓練
- ・ 個人の特性に着目した介護計画の作成、実践
- ・ 職員の資質向上のための各種研修への参加
- ・ 職員の育成・教育体制の強化
- ・ ユーザー評価の実施

(1) 職員の状況（令和5年3月31日現在）

① 職種別職員配置

	施設長	事務長	事務	ケアマネ	栄養士	看護職	相談員	介護職	支援員	清掃等	計
常勤	1	1	3	2	2	3	1	32	1		46
非常勤						2		7	1	3	13
計	1	1	3	2	2	5	1	39	2	3	59

※ ショートステイ職員は上記表中の介護職（常勤）のうち4名、看護職（常勤）のうち1名

※ 事務長と栄養士は兼務

※ 介護職（非常勤）のうち1名は派遣職員

② 職員採用・退職状況 ※法人の全体数、派遣職員含む。

	採用	退職
常勤	10	6
非常勤	11	14
計	21	20

※ 非常勤採用のうち派遣からパートへ1名を採用

(2) 入所者概要（特別養護老人ホーム）定員84名

① 月別入退所状況

※在籍者数は月末現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入所	1	4	0	3	0	2	3	4	2	2	1	3	25
退所	3	2	2	0	8	3	3	1	1	3	0	2	28
在籍	80	82	80	83	75	74	74	77	78	77	78	79	

※令和3年度 入所 年間 17名 退所 年間 17名

② 年齢別入所状況（令和5年3月31日現在）

年齢	男	女	計
64歳以下	0	0	0
65～69歳	1	0	1
70～74歳	1	3	4
75～79歳	0	3	3
80～84歳	4	20	24
85～89歳	2	17	19
90～94歳	0	17	17
95～99歳	0	9	9
100歳以上	1	1	2
計	9	70	79
平均年齢	82.8	86.9	86.4

※最高年齢 男 106歳 女 102歳

※令和3年度平均年齢 男 84.1歳 女 86.6歳 全体 86.3歳

③ 介護度状況（令和5年3月31日現在）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	平均介護度
男	0	0	3	4	2	9	3.88
女	0	2	26	27	15	70	3.78
計	0	2	29	31	17	79	3.79

※令和3年度 平均介護度 男 4.10 女 3.91 全体 3.93

④ 待機状況（令和5年3月31日現在）

	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白	市外	計
男	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	0	1	1	33	0	1	7	47
女	0	0	2	0	2	0	0	1	0	0	0	4	0	46	1	1	10	67
計	0	0	2	0	2	1	0	1	0	3	0	5	1	79	1	2	17	114

(3) 利用者概要（ショートステイ）定員16名

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R3	延利用者数	245	251	276	337	323	273	285	322	317	341	295	331	3,596
	平均(日)	8.1	8.0	9.2	10.8	10.4	9.1	9.1	10.7	10.2	11.0	10.5	10.6	9.8
R4	延利用者数	310	333	362	347	229	313	309	284	302	286	258	289	3,622
	平均(日)	10.3	10.7	12.0	11.1	7.3	10.4	9.9	9.4	9.7	9.2	9.2	9.3	9.9

※ 利用者平均介護度 令和3年度 2.70
令和4年度 2.50

2 特別養護老人ホーム楓林花の里南館

[施設種別] 介護保険法による指定介護老人福祉施設 [定員] 67名

特別養護老人ホームユニット型においては、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、地域社会の一員として健やかで、安らぎのある生活を送れる場を提供するとともに、多様な社会福祉ニーズに対応できるよう経営基盤の強化・安定化を図ることを目的としてつぎの事業を実施した。

- ・ 日常生活における食事・入浴・排泄の支援援助
- ・ 健康の維持管理・機能回復訓練
- ・ 個人の特性に着目した介護計画の作成、実践
- ・ 職員の資質向上のための各種研修への参加
- ・ 職員の育成・教育体制の強化
- ・ ユーザー評価の実施

(1) 職員の状況（令和5年3月31日現在）

① 職種別職員配置

	施設長	事務長	事務	ケアマネ	栄養士	看護職	相談員	介護職	清掃等	計
常勤	1			1	1	4	1	25		33
非常勤			1					14	1	16
計	1		1	1	1	4	1	39	1	49

※ 介護職（非常勤）のうち2名は派遣職員

(2) 入所者概要（特別養護老人ホーム）定員67名

① 月別入退所状況

※在籍者数は月末現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入所	3	1	2	3	0	2	3	3	2	1	1	2	23
退所	1	1	1	1	1	4	2	0	4	1	2	0	18
在籍	63	63	64	66	65	63	64	67	65	65	64	66	

※令和3年度 入所 年間19名 退所 年間21名

② 年齢別入所状況（令和5年3月31日現在）

年齢	男	女	計
64歳以下	0	0	0
65～69歳	0	0	0
70～74歳	1	4	5
75～79歳	2	1	3
80～84歳	3	12	15
85～89歳	6	17	23
90～94歳	3	9	12
95～99歳	0	6	6
100歳以上	0	2	2
計	15	51	66
平均年齢	84.2	87.2	86.6

※最高年齢 男 93歳 女 103歳

※令和3年度平均年齢 男 86.1歳 女 87.8歳 全体 87.5歳

③ 介護度状況（令和5年3月31日現在）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	平均介護度
男	0	1	8	3	3	15	3.53
女	1	3	28	16	3	51	3.33
計	1	4	36	19	6	66	3.37

※令和3年度 平均介護度 男 3.75 女 3.44 全体 3.50

④ 待機状況（令和5年3月31日現在）

	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白	市外	計
男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	18	0	1	7	29
女	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	2	0	46	1	1	7	60
計	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	3	1	64	1	2	14	89

3 デイサービスセンター楓林花の里

[施設種別] 介護保険法による指定通所介護施設 [定員] 1日 30名
 介護保険法による予防専門型通所サービス

介護保険に定める在宅サービスに含まれるデイサービスは、介護保険法の理念である在宅重視、自立支援という観点からも重要な役割を担う事業である。居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、機能回復訓練、日常生活上の介護により援助を行い、介護者の負担を軽減することを目的として事業を実施した。さらに安定した経営基盤とサービスの質を確保するべくつぎの事業を実施した。

- ・ 日常生活における食事・入浴等の支援援助
- ・ 健康の維持管理・機能回復訓練
- ・ サービス内容充実のためのユーザー評価

(1) 職員の状況（令和5年3月31日現在）※介護職（非常勤）のうち1名は派遣
 ※運転手（非常勤）のうち1名は派遣

	相談員	介護職	看護職	運転手	計
常勤	1	3			4
非常勤		4	3	3	10
計	1	7	3	3	14

(2) 利用者概要

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R3	延利用者数	609	594	601	584	547	415	515	528	502	485	449	521	6,350
	平均(日)	23.4	22.8	23.1	21.6	21.0	18.8	19.8	20.3	19.3	20.2	18.7	19.2	20.7
R4	延利用者数	359	494	492	462	430	478	468	487	421	452	544	670	5,757
	平均(日)	13.8	19.0	18.9	17.7	15.9	18.3	18.0	18.7	16.1	18.8	22.6	24.8	18.5

※新型コロナウイルス感染症の影響による休業日数
 令和元年度 18日
 令和2年度 11日
 令和3年度 7日
 令和4年度 6日

4 ケアハウス楓林花の里

[施設種別] 老人福祉法による軽費老人ホーム [定員] 20名

ケアハウスが居宅であることを踏まえて、老化に伴う心身の変化や機能低下などの高齢者の特性に配慮した住み良い住居を提供し、入居者の自主性の尊重を基本として、入居者が明るく心豊かに生活できるよう配慮しながらつぎの事業を実施した。

- ・ 住居・食事サービスの提供
- ・ クラブ活動・レクリエーション等、娯楽の提供
- ・ 健康の維持管理・保健衛生対策

(1) 職員の状況（令和5年3月31日現在）

	事務	相談員	介護職	計
常勤	1	1	2	4
非常勤				
計	1	1	2	4

※事務1名はサービス推進部長兼務

(2) 入居者概要

① 月別入居者状況

※在籍者数は月末現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4
女	15	16	17	17	17	17	16	16	15	15	16	16
在籍	18	19	20	20	20	20	19	19	18	18	19	20

② 区別入居状況（令和5年3月31日現在）

千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	
0	0	0	0	0	0	0	0	
熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白	市外
0	0	0	0	0	20	0	0	0

③ 年齢別入居状況（令和5年3月31日現在）

年齢	男	女	計
64歳以下	0	0	0
65～69歳	0	2	2
70～74歳	0	2	2
75～79歳	1	3	4
80～84歳	2	2	4
85～89歳	0	3	3
90～94歳	1	4	5
95～99歳	0	0	0
100歳以上	0	0	0
計	4	16	20
平均年齢	83.0	82.2	81.6

※ 令和3年度 平均年齢 男 84.7歳 女 81.6歳 全体 81.9歳

5 楓林花の里居宅介護支援事業所

[施設種別] 介護保険法による居宅介護支援事業 [登録人数] 99 名

要介護者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう配慮し、利用者の意向を尊重してサービスが効率的に提供されるようつぎの事業を実施した。

- ・ 訪問調査による利用者の実態把握
- ・ 介護認定に係る調査、申請の代行
- ・ 在宅介護に関する総合相談・助言
- ・ 介護計画（ケアプラン）の作成、及びサービス提供事業者との連絡調整

(1) 職員の状況

介護支援専門員 常勤2名

(2) 利用状況

① 年齢別登録状況（令和5年3月31日現在）

年齢	男	女	計
64歳以下	0	0	0
65～69歳	1	2	3
70～74歳	1	8	9
75～79歳	6	10	16
80～84歳	8	14	22
85～89歳	13	22	35
90～94歳	2	8	10
95～99歳	0	3	3
100歳以上	0	1	1
計	31	68	99
平均年齢	83.1	83.3	83.2

② 介護度状況（令和5年3月31日現在）

	事業対象者要 支援1・2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
男	14	7	8	2	0	0	31
女	43	10	6	5	3	1	68
計	57	17	14	7	3	1	99